令和３年度中札内村上札内小学校山村留学生募集要項

1. この要項は、中札内村上札内小学校が山村留学性を募集するために必要な事項を定めます。

2. 目的

この制度は、上札内小学校に留学を希望する児童を対象とし、中札内村の豊かな自然の中でさまざまな体験活動や地域住民との交流を通して、人間性豊かな児童の成長を育むとともに、地域の活性化と発展を図ることを目的とします。

３．応募者の条件

(1)上札内小学校の山村留学制度の趣旨に賛同し、目的意識をもって留学する児童及びその保護者

(2)向上心を持って授業に参加し、学習意欲のある児童

４．応募内容

(1)十勝管外からの親子留学として、原則上札内地域の公宅等に親子で入居します。

(2)募集学年は小学１年生から６年生までの児童です。

(3)留学期間は４月１日から翌年３月 31 日までの１年間とします。留学を継続する場合は、年度ごとに継続の手続きを行うものとします。

また、年度途中からもご相談に応じ随時受け入れをします。

５．留学に関わる費用

(1)学校経費・・約１万円（PTA 会費、教材費等）

(2)給食費・・・約 48,000 円(@237 円)

(3)光熱水費・・実費負担

６．助成制度

(1)引越し費用・・現在の居住地に応じて入居時に引越費用を助成します。（予定）

(2)生活補助費・・留学生１名につき毎月支援金を助成します。（予定）

(3)医療費・・・・村の制度により中学生まで無料です。

７．留学までの手続き

(1)山村留学事務局(中札内村教育委員会)と連絡を取り、募集要項等山村留学の内容を確認し、「親子留学申込書」等を事務局に提出していただきます。

(2)視察の日程を決め下見を行います。学校・地域などの様子を見学し、面接を行います。

(3)選考を行い、留学の可否を決定し通知します。

８． 留学開始

(1)移転手続き・・転出証明書を中札内村役場に提出し、転入届を行います。

(2)転校手続き・・転入手続き後、中札内村教育委員会で入学通知書を発行します。前校から受け取った転校証明書を上札内小学校に提出してください。

９． その他

(1)村内の移動は無料の巡回バスがありますが、自家用車があると便利です。